

## 「大井総合支所での転入・転居 取扱業務」

※②がついている場合は、後日（平日に）再来庁の場合あり

各関係機関（前住所地等）の確認事項等が生じるため

「×」の業務につきましては、取扱いできません。

届出、手続き一覧		平日	休日開庁	備考（持ち物等については別途問合わせ必要）
届 住 出 民 関 異 連 動	転入届	○	○	
	転居届	○	○	
	マイナンバーカードの住所変更	○	○	全員のマイナンバーカード、住民基本台帳用パスワード
	印鑑登録	○	○	
医 保 療 険 ・ 年 金 ・	国民年金への種別変更	○	×	
	国民健康保険	○	○②	
	介護保険（資格・要介護用支援）	○	○②	転出予定日から14日以内
	後期高齢者医療	○	×	
	福祉医療費助成 （子ども、障がい者、ひとり親）	○	○	転出予定日から14日以内
未（子 就 び 学 と 見 り ） 親 ・	児童手当	○	○	転出予定日から15日以内
	児童扶養手当	○	○	転出予定日から15日以内
	保育所関係	○	○②	保育所入所等必要な方は手続き必要
	小中学校への転校	×	×	事前に教育委員会に問い合わせ （TEL：049-220-2084）
障 が い 者	身体障害者手帳、療育手帳、 精神障害者福祉手帳の住所変更	○	○	転入次第、手続き必要
	福祉サービス等受給者証	×	×	本庁舎 障がい福祉課
	心身障害者扶養共済年金	×	×	
	小児慢性特定疾病医療費助成	×	×	
	自立支援医療（精神通院医療）	○	○②	転入次第、手続き必要
	自立支援医療 （育成医療、更生医療）	×	×	本庁舎 障がい福祉課
	障害児者関連手当 （特別児童扶養手当、特別障害者手当、 障害児福祉手当、経過福祉手当）	×	×	
	指定難病受給者証	×	×	朝霞保健所（TEL：048-461-0468）
	指定難病受給者証等の取得者の見舞金	○	○	転入次第、手続き必要
サ 日 ポ 常 ー 生 ト 活	お出かけサポートタクシー	○	○	対象：65歳以上の人、要介護・要支援の認定を受けている人、身体障害者手帳等の交付を受けている人、難病の患者に対する医療等に関する法律の対象となる疾病に該当する人、妊娠中の人（出産予定日後1か月まで利用可）、小学校就学前の子ども
そ の 他	予防接種予診票	×	×	保健センター（本庁舎より450m）
	妊婦健康診断	×	×	住所：ふじみ野市福岡1-2-5（TEL：049-264-8292）
	125CC以下のバイク	×	×	本庁舎 税務課
	犬の登録	○	○	鑑札（前の住所地で発行されたもの）

問合せ:大井総合支所(TEL049-261-2811)